

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# さいたま新都心局 過労自死裁判解決報告集会

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3710  
16年12月2日(金)  
・Fax 095-828-1953



おはようございます。  
「さいたま新都心郵便局  
過労自死裁判報告集会」が、  
11月27日(日)、下落合  
コミュニケーションセンター多目  
的ホールで開催されました。

あいにくの雨にもかかわらず会場には、100名近い支援者、関係者の他、報道関係者の参加があり、熱気に包まれた集会となりました。  
集会では、始めに「責任を追及する会」事務局長の倉林さん解説のスライドで、今までの闘いの模様が紹介されました。その時々を思い出してか、会場から多くの声が上がりました。  
次に、共に闘われた弁護団の紹介がありました。尾

林芳匡弁護士、青龍美和子弁護士から、原告の強い意志、支援者、労働組合の重要性を報告されました。また参議院議員の山添拓弁護士も、弁護団の一員として共に闘われた報告をして下さいました。

その後、支える会の代表の方々の紹介・報告があり、最後に原告小林明美さんよりお礼と感謝を込めた挨拶がありました。

報告集「つなぐ」にも、2010年12月8日、夫は亡くなりました。ずっと一緒にいるのが当たり前だと思っていた自分が亡くなり、私も死にました。しかし、何かがおかしい、夫は仕事の原因で亡くなったはずなのに夫が勝手に死んだ事になっている。

4ヶ月後の2011年4月、郵政ユニオンにメールしたのが私の闘いの始まりでした。ユニオンの方はあらゆる情報を出して一緒に闘うと言ってくれ、とても心強かったです。

2013年6月、郵政ユニオンが「さいたま新都心過労自死事件の責任を追及する会」を立ち上げて下さいました。雨の日も風の日も寒い日も、早朝からピラ配りをして下さいました。作成して、受け取りやすく

四つ折りする作業も大変だったと思います。  
その年の12月5日、さいたま地裁に提訴する事が出来ました。そして2016年10月12日、日本郵便に遺憾の意を表明させ和解が成立しました。

改めて思いました。やると言ったのは私です。しかし、実際に頑張ってくれたのは三人の弁護士の先生方、追及する会の皆様、家族の会の皆様、証人という大変なお願いを引き受けてくださった方、夫が亡くなった直後から応援して下さった同僚の皆様、泣いていた私の背中を押してくださった方、そして最後まで諦めずに闘う事を決めてくれた方の力でした。夫も皆様に感謝していると思います。家族の会の方のお言

その後会場を移してから慰労懇親会が、模様されました。報告集会参加のほとんどの方が参加され、盛大な心溢れる懇親会となりました。

また会より、長中局支部の多くの関係者の方々にも応援して頂き、お力をいただきました。本当りありがとうございました。と頂いています。

集会の中で「追及する会」の倉林さんは、今年も某局のポイラー室で役職者が首つり自死した。日本郵便では毎年数100人が自死し、メンタル疾患での休職者も3ケタを数えると推測されている、労働環境を改めない限り、同じことが起こりえる。と闘いが道なかばであると訴えられました。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。